

【利用料金】 介護老人保健施設ダイヤランド崎望館（施設サービス）

従来型個室（1人室）								
	※施設利用料	※在宅復帰在宅療養支援機能	※夜勤体制加算	※サービス提供体制強化加算	日用品教養娯楽費	*食費	*居住費	月額合計（30日）
要介護 1	727円	35円	25円	18円	450円	1700円	1728円	140490円
要介護 2	774円	35円	25円	18円	450円	1700円	1728円	141900円
要介護 3	840円	35円	25円	18円	450円	1700円	1728円	143880円
要介護 4	895円	35円	25円	18円	450円	1700円	1728円	145530円
要介護 5	945円	35円	25円	18円	450円	1700円	1728円	147030円
* 上記食費・居住費については所得により減額措置があります。 ※ 食費の内訳（朝食 500 円 昼食 600 円 夕食 600 円）								
多床室（2人室・4人室）								
	※施設利用料	※在宅復帰在宅療養支援機能	※夜勤体制加算	※サービス提供体制強化加算	日用品教養娯楽費	*食費	*居住費	月額合計（30日）
要介護 1	804円	35円	25円	18円	450円	1700円	437円	104070円
要介護 2	854円	35円	25円	18円	450円	1700円	437円	105570円
要介護 3	920円	35円	25円	18円	450円	1700円	437円	107550円
要介護 4	975円	35円	25円	18円	450円	1700円	437円	109200円
要介護 5	1026円	35円	25円	18円	450円	1700円	437円	110730円
* 上記食費・居住費については所得により減額措置があります。 ※ 食費の内訳（朝食 500 円 昼食 600 円 夕食 600 円）								
その他の料金								
※短期集中リハ実施加算（Ⅰ）	261円／日	入所の日から起算して3ヵ月以内の期間に集中的にリハビリテーションを行った場合						
※認知症短期集中リハ	244円／日	入所の日から起算して3ヵ月以内の期間に限り、1週間に3回を限度として加算						
※外泊時費用	367円／日	外泊時に1月に6日を限度として算定						
※初期加算	31円／日	3ヵ月入所をされない方が入所された場合30日間						
※協力医療機関連携加算	110円／月	施設内で対応可能な医療の範囲を超えた場合に、協力医療機関との連携の下で適切な対応を行う体制を確保する。□						
※再入所時栄養連携加算	203円／回	病院退院時 病院の管理栄養士と連携を行った場合						
※入所前後訪問指導加算（Ⅰ）	457円／回	入所前30日以内もしくは入所後7日以内に居宅に訪問し、退所を目的とした施設サービス計画や診療方針を策定した場合（入所時1回）						
※入所前後訪問指導加算（Ⅱ）	487円／回	入所前30日以内もしくは入所後7日以内に居宅や退所予定の施設に訪問し、生活機能の具体的な改善目標を定めた支援計画を策定した場合						
※入退所前連携加算（Ⅰ）	611円／回	入所予定日30日以内または入所後30日以内に、居宅介護支援事業所と連携し退所後の居宅サービス等の利用方針を定めた場合						
※退所時情報提供加算（Ⅰ）	507円／回	在宅へ退所する方の情報を、同意を得た上で、利用者の主治医に情報を提供した場合						
※退所時情報提供加算（Ⅱ）	254円／回	病院へ入院する方の情報を、同意を得た上で、病院に情報を提供した場合						
※退所時栄養情報連携加算	71円／回	特別食を必要と捨てている方が退所する際に、退所先の病院・医療機関へ情報を提供した場合						
※経口維持加算（Ⅰ）	406円／月	経口による食事の摂取を進めるための管理栄養士による栄養管理						
※経口維持加算（Ⅱ）	102円／月	経口による食事の摂取を進めるための管理栄養士による栄養管理（歯科衛生士含む）						
※口腔衛生管理加算（Ⅰ）	92円／月	歯科衛生士が口腔ケアを年2回以上行った場合						
※口腔衛生管理加算（Ⅱ）	112円／月	歯科衛生士が口腔ケアを年2回以上行い、厚生労働省へ報告を行った場合						
※療養食加算	7円／回	管理栄養士による適切な栄養量及び内容の療養食の提供を行った場合						
※緊急時施設療養費	528円／日	緊急的な治療管理として投薬、検査、注射、処置等を行った場合（1月に3日を限度）						
※かかりつけ医連携薬剤調整加算（Ⅰ）	102円	入所後1ヵ月以内にかかりつけ医に処方内容の変更への同意・退所時1月以内に情報提供を行なった場合						
※かかりつけ医連携薬剤調整加算（Ⅱ）	244円	上記に加え、入所者の服薬情報を厚生労働省に提出している場合（Ⅰ・Ⅱともに退所時算定）						
※所定疾患施設療養費（Ⅱ）	489円／日	肺炎・尿路感染症・慢性心不全の増悪などの疾病への対応（1回につき10日間を限度）						
※認知症情報提供加算	355円／回	認知症の疑いがあり、確定診断を得ていない入所者を認知症疾患医療センター等へ紹介した場合						
※排泄支援加算（Ⅰ）	11円／月	排泄介護を要する入所者に対し、医師・看護師が施設入所時に評価し、6月に1回評価を行いその結果を厚生労働省に提出している場合						
※排泄支援加算（Ⅱ）	16円／月	施設入所時と比較して排尿・排便の状態の少なくとも一方が改善するとともに、いずれにも悪化がないまたはオムツありからなしに改善した場合						
※褥瘡マネジメント加算（Ⅰ）	3円／月	褥瘡に関して施設入所時に評価するとともに、3月に1回褥瘡ケア計画を作成・見直しを行い、厚生労働省に評価結果を提出している場合						
※自立支援促進加算	306円／月	医師が自立支援に必要な医学的評価を入所時に行うとともに、支援計画を作成し3月おきに見直しを行い、結果を厚生労働省に提出し						
※科学的介護促進体制加算（Ⅱ）	61円／月	入所者ごとの心身の状況等に係る基本的な情報（疾病状況や服薬情報も含む）を厚生労働省に提出している場合						
※安全対策体制加算	21円／回	外部の研修を受けた担当者が配置され、安全対策部門を設置し、組織的に安全対策を実施する体制が整備されている場合（入所時に1回）						
電気使用料	70円／日	テレビ・電気毛布・アンカ						
理美容代	2000円	その他 実費						
洗濯料	実費	1枚につき110円 又は 330円						
その他	実費							
※介護職員処遇改善加算（Ⅰ）		介護保険利用料に7. 5%を乗じた額 ※処遇・特定・ベアを一本化						

*利用者負担限度額に該当する利用者等の負担額
負担額一覧表（1日当たりの利用料）

	食 費	療養室のタイプ	
		従来型個室	多床室
利用者負担額 第 1 段階	300	550	0
利用者負担額 第 2 段階	390		
利用者負担額 第 3 段階(1)	650	1370	430
利用者負担額 第 3 段階(2)	1360		